

令和 6 年 3 月 5 日

新宿 区 長 宛て

申請事業者 所 在 地 広島県広島市安佐北区小河原町
(運営法人) 1281番地

法 人 名 社会福祉法人三篠会

法人代表者

職名・氏名 理 事 長 酒井 亮介



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名 グループホーム神楽坂

2 改善課題

- (1) 面会及び外出・外泊の制限緩和
- (2) 新入職員への教育体制の見直し

3 具体的な取り組み

- (1) 運営会議、感染予防対策委員会等において、面会及び外出・外泊に関する制限の緩和を検討し、ご家族や地域との交流を再開する。
- (2) 新入職員研修プログラム及び、実務における個別の教育指導マニュアルを見直し、改良を図る。

4 評価機関に対する感想

株式会社ケアシステムズは、当法人の他事業所においても数年にわたり受審している評価機関であったため、法人の取り組みや施設についてはよく理解していた。今回の第三者評価を通じて、利用者・家族が求めていること、職員の考え、サービス提供のあり方について、改善点を気づくことができた。

5 受審事業所からの意見等

今回の第三者評価を通じ、前回の評価結果と比較して、ご利用者及びご家族の施設に対する総合的な満足度が着実に上昇していることが確認できた。

この1年間の成果や課題がより明確になったことで、次年度以降改善に取り組んでいく。